

平成30年度 議会懇談会を開催！

語りませんが 私たちの町のこと



平成30年度の議会懇談会を4月18日に若佐コミュニティセンターと佐呂間コミュニティセンターで開催しました。参加された皆様から議会及び行政全般に対して、貴重な意見・要望・提言をいただきましたので、その質問と回答をお知らせいたします。

※写真 佐呂間会場



ふるさと納税について

問 ふるさと納税の現状の数字として、佐呂間に入ってくる寄付額、佐呂間から出ていく寄付額はどの位か。

答 昨年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は約6300万円の寄付額がありました。佐呂間町民が他の市町村に寄付している正確な額は把握できません。

問 町民は、所得税・町民税を納めているが、それ以上に収めたいとき町は受けてくれるのか。またその分に対して何か恩典はあるのか。

答 町は寄付で受けると思いますが、その分に対しての恩典はありません。税法上の控除があると思います。

防災について

問（佐呂間市街地以外で）火災の際、消防タンク車が佐呂間往復で水を運んでいる。これでは消火に対する対応が不十分ではないか。また消火栓の水圧も低い。

答 地域の防災に関することは、大事なことだと思います。水源も含めて消火関係のことを町に要請していきたいと思えます。

職員の管理体制について

問 保育士は数名の職員以外は嘱託職員で、待遇も全く違う。なぜ、正職員にしないのか。

答 今年度、園児数に対して正職員数が足りないというところで、嘱託職員が正職員採用

高齢者対策について

されました。（3名）また、嘱託職員の待遇でも平成29年度から退職金制度もでき、改善されています。
意見 職員の適正管理という名のもとに委託や嘱託ということになっている。特養はスタッフが足りず、そのことが原因で空き部屋がある状況と聞く。行政的なコスト削減はわかるが、適正な待遇、給与などの点を考えて対応していただきたいと思う。

問 高齢者福祉住宅が昨年度に引き続き建設されるとのことと期待しているが、入居条件について伺いたい。

答 入居条件として、所得制限は120万円。家賃（使用料）が1か月1万5000円となっています。

問 所得が120万円を制限されると、入居できる人は限られる。「安心して住んで良かった町づくり」のためには、高齢者対策は一つの大きな問題だと思うが、一生懸命仕事

人口減少と住宅問題について

意見 町内に住んでもらうにも、住宅が確保できない。高齢者が住んでいた住宅の有効活用、貸す意思、売る意思があるのかなど役場で簡単なことでもやってもらえると助かる。

問 中古住宅のリフォームの助成は出来ないのか。

答 助成の制度があります。

佐呂間町でのトマト栽培について

問（議員から参加者へ）経済交流協定が結ばれている宮崎県都農町の農家から、佐呂間町でトマト栽培、販売に繋がりたいと視察に訪れるのですが、佐呂間のような寒冷地でトマト栽培は可能ですか。

答（参加者）弟子屈町のように地熱でハウスを温めるところであれば、できる可能性はあるが、佐呂間町は地熱が低いので、ハウス栽培でないと厳しいと思う。

遊休農地の問題について

問 本来なら地域の農業者が規模拡大をして、農地を有効に使うことが一番良いことだが、離農が多く、地域で借りる人がいない。それが遊休農地となりうるとの認識を農業委員の方に持ってほしい。

答 今回のお話を聞いて、遊休農地の問題、農家戸数の減少など、農業者と農業委員会の認識にズレがあるのかもしれない。

問 限られた企業に農地を集約させていいのかが。

答 他地域の農業者や企業が農地の利用をすることは良いことですが、農業人口減少が進むことにより、地域の環境が守れなくなってきたり、地域の土地に根付いた、地場産業を育てていけないということも思っています。

問 企業は利益を優先するものの、自社の近隣に遊休農地が見放される可能性は。

答 条件の良い土地ばかりではありません。条件の悪い土地も含めて、遊休農地が生じないように対策を講じるために、農業委員会の現地確認と多くの農業者の方々の意見を取り込みながら、早期に対応ができるような状況を作っていくたいと思います。

問 企業が（遊休農地を）利用することに反対しているわけではない。雇用の場も、農畜産物の増産もいい。地域、町のことを考えると地域に産業がなくなっていくようでは何も出てこない。事業すらできなくなる。一番肝心なのは、産業の育成ではないかと思う。農林漁業等の産業の振興を最優先にした行政の運営をお願いしたい。

答 町の基幹産業である農林漁業やそれらを基にした産業振興は、第一に考えており、皆様と同じ思いです。これから基幹産業の振興を目指して努力していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

答 住民の方から要望があれば、検討が必要だと思えますので、要望事項としてお伝えいたします。



小田医院跡地に建設中の新たな高齢者福祉住宅

人口減少問題について

問 基幹産業である農業の後継者対策として、JAと連携して新規就農者を呼び込んでみては。

答 地域おこし協力隊に限らず、住民の方々のアイデアを取り入れながら、他地域から佐呂間に住んでくれるような取り組みを積極的に行っていくたいと思っています。

答 農大など研究機関の協力も得て一歩でも前へ進めていきたい。

答 町が後手になっていくところもあるので、積極的に進むよう若い世代の考え、アイデアを全面的に押し出し、他地域からの受け皿を構築していきたい。

問 各地で募集している地域おこし協力隊など他町村の取り組みを参考にしながら、まず佐呂間に来てもらう。そして、いずれそこから定住につながる組みを積極的に行っていくたいと思っています。

議会ニュース

・委員会レポート①

観光について

意見 観光協会や商工会などへの直接的な支援や補助だけでなく、行政と議会が一緒に、海外からの観光客増加などを図る観光振興の推進を願いたい。道南方面では、海外からも人が来て、ペンションを経営するなどで人口が増えている地域もある。佐呂間町でも不可能ではないと思うのでお願いしたい。

問 佐呂間に何があるか聞かれたときに、「海がある」みたいな話しかできない。人口減少に歯止めをかけるためにも、外向きの対応が必要では。

答 佐呂間の一つの目玉は、幌岩山周辺の整備だと思いません。オホーツク海や知床連山まで見える日もあり、登られた人は景観に驚かれています。しかし、交通インフラが整備されておらず、課題であると思われまます。

問 道の駅から展望台までのゴンドラ整備の話もあったのでは。

答 展望台の整備も含めて、これからの課題だと思えます。佐呂間の魅力発信というのもテーマの一つであると思えます。

問 小清水町にツーリストセンターができた。参考にしていいのでは。ツアーガイドではないが、地域一体が通り道になる国道があり、幌岩山も含めたサロマ湖の開発を。

答 これからの観光は、ソーンとして考えていかなければならないと思います。佐呂間だけが良ければいいということにはならないと思います。企業を誘致するのも一つの方法かもしれません。

意見 小清水町は、原生林保護運動が30年位前からあって、その延長線上に今回のツーリストセンターがある。そういう歴史もあって初めてできることもあるので、ノウハウを伝授してもらう必要があると思う。

佐呂間高校入学生徒の減少と生徒の流出について

問 佐呂間高校への進学率が下がっている。今年に限っては3分の1が他校へ進学している。地元の子が佐呂間高校に進学することにより地元での就職に繋がると思うが。

答 高校が無くなるということとは、地域にとっても大変な痛手であることから、小中高の連携を強く進めて、佐呂間高校への進学率を上げられるようにしていくこと、また、小学校から始めた少年団活動が中学、高校と繋げていくような努力も必要だと思えます。

問 佐呂間高校でも進学率を上げられるように、学習講師を招いて学習支援をしてはどうか。塾などを開くことも良いかと思う。

答 何らかの対策をしていかないと生徒が減少、そして先生の人数も減っていくこととなります。佐呂間高校の先生も熱心なので大学への道はできると思っています。

教育しやすい町づくりと定住促進について

問 子どもの医療関係は手厚いので、次に何を考えるかと言ったら教育、教育のしやすい町づくりを進めてほしい。

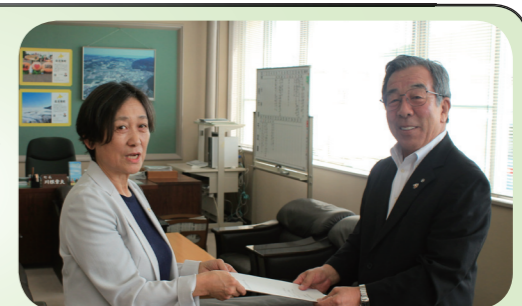
答 島根県海士町では高校生を呼び込んで塾を作り、支援をして町に定着してもらっている。そういうことを行政も我々議員も一緒にやっていかないといけないと思います。

問 農協、漁組、商工会などの関係団体と会合の場を設けたことがあるか。

答 商工会や漁組関係者の方々とはありませんが、TMR事業の時に農協の方々にお話を聞いたことはあります。社会教育委員からテーマに沿って議員への参加依頼があり、参加することがあります。

問 議会と町理事者（町長など）の関係性について教えてください。

答 議会と理事者の関係の一つの役割として、議会は町理事者のチェック機能を果たす役割があると思えます。



町長に報告書を提出する但木委員長

今回の懇談会でいただいた質問に対する答弁や意見を取りまとめで記載しました。
 なお、これらの内容は平成30年6月6日に、但木議会活性化等特別委員長から町長へ提出しております。
 また、当日アンケート調査を実施し、ご出席いただいた22人の方にご協力いただきました。皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。
 （アンケート結果は15ページに掲載）

委員会レポート

30年5月

30年7月

常任委員会で現地調査を実施

総務福祉

常任委員会

サンガーデンさろまを

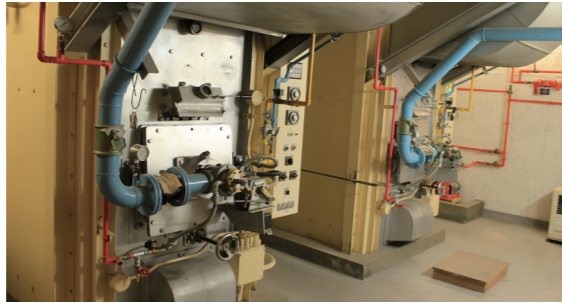
調査視察

6月6日

- ◎所管事務調査
- ①褒賞条例の一部改正
- ②税条例等の一部改正
- ③国民健康保険税条例の一部改正
- その他

常任委員会終了後、現地調査を実施し、①サロマ斎場、②栄地域交流センター、③総合公園、④小公園、⑤サンガーデンさろまを視察しました。

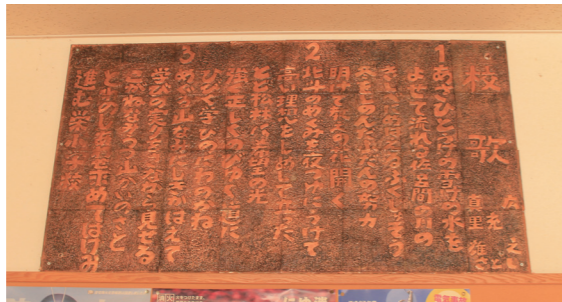
①サロマ斎場は町内葬儀に必要な施設であり、今後も適切な維持管理が望まれます。



改修した火葬炉（サロマ斎場）

②栄地域交流センターは旧栄小学校の廃校後、体育館を用途変更したのですが、これからも有効活用されることを望みます。

③総合公園は経年劣化により撤去や、使用禁止となっている施設がありますが、今後の利用計画も含め、適切な管理を望みます。



旧栄小学校歌（栄地域交流センター）

④小公園は近隣に保育所や住宅街もあり、今後も適切な管理を望みます。

⑤サンガーデンさろまは昨年ボイラー工事をを行い、入居環境の充実が図られました。今後高齢化の進行が予測されるため、老人福祉施設の拠点の一つとして取り組んでいきたいと思えます。



サロマ福祉会から説明を受ける（サンガーデンさろま）



管理状況を視察（総合公園）